

1. 業務名

淡水および海産の新規実験水生生物の飼育分譲補助業務

2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) リスク評価科学事業連携オフィス生態毒性標準拠点

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

実験生物として利用可能性のある淡水および海産の魚類、無脊椎動物の継代飼育や分譲、ならびにそれらの生物を用いた生態毒性試験の標準化の補助を行う。

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 淡水ならびに海産の魚類、無脊椎動物の継代飼育や分譲について5年以上の実務経験を有すること。
- (2) 新規の実験水生生物について継代飼育方法を確立し、安定繁殖手法の確立により分譲を実現した経験を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成30年2月中旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載）1部
 - (2) 職務経歴書 1部
- (応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「淡水および海産の新規実験水生生物の飼育分譲補助業務応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

平成30年2月2日（金）必着

10. 待遇等

(職種) 高度技能専門員

(雇用形態) フルタイム

(1日の勤務時間) 7時間45分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給(日給): 11,410円より (規程に基づき決定)

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成30年4月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より平成31年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成40年3月31日(最長更新限度)まで(採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第18条の通算契約期間が10年の範囲内まで)の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第18条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

13. その他

本公募は研究開発力強化法第15条の2の対象業務に該当します。

※研究開発力強化法については、以下を参照して下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000043387.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) リスク評価科学事業連携オフィス生態毒性標準拠点

(氏名) 山本 裕史

(TEL) 029-850-2754

(E-mail) yamamoto.hiroshi (半角で@nies.go.jpをつけてください。)

15. 公募番号

H30-高-051